

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 東日本大震災からのなりわいの再生に係る支援について</p>				
<p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による大津波において、当市を含む東北沿岸地域は未曾有の災害に直面しました。当市では、家屋の流失、水産加工施設の損壊、漁船・漁具の損失等の被害を受けたところではありますが、速やかな復旧・復興に向け取り組むため、同年7月に復興計画を策定したところであり、単に元のまちに直すだけでなく、「新たな視点による新たなまちづくり」を目標とし、5つのプロジェクトに基づく各種復興事業を進めているところがあります。</p> <p>プロジェクトⅠ「生活を再建する」は、最重要課題と捉えていた集団移転事業が25年度末で完了したところであり、拡充した住宅再建支援制度の活用により自力再建も順調に進み、住宅再建は一定の目途がついてきたことから、被災した市民の安定した暮らしのため、雇用機会の創出・確保を図る段階に重心が移行しつつあります。</p> <p>プロジェクトⅡ「水産業を復興する」は、甚大な被害を受けた水産業の復旧はほぼ完了したことから、今後は、漁業者の安定した生活のため、つくり育てる漁業を推進するとともに、農林業の復興を図り、1次産業の場を確保するためにも重要な取組みと位置付けています。</p> <p>プロジェクトⅢ「交流人口を拡大する」は、市外からの来訪が復興の活力となり、中心市街地等への経済波及効果も高いことから、「あまちゃん」効果を最大限に活かした取組みが必要であります。</p> <p>さらには、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能対策も重要な課題となっております。</p> <p>速やかな復旧・復興は、市の取組みだけでは不可能であり、国や県の多大な支援が必要であることから、復興財源の確保を国へ要望するとともに、復興の進度に応じ、なりわいの再生に重点を置いた総合的な支援について要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 1 復興財源の確保 (1) 復興事業における基幹的事業の枠の拡大 (2) 直轄事業の実施に伴う地方負担への財政支援を国に対し要望すること</p>	<p>1 (1) 平成28年度以降5年間（復興・創生期間）の復興事業については、平成27年6月に政府方針が決定され、本県の平成28年度以降5年間の復興事業費のうち、国費により措置されるべき財源と見込んでいた約1.6兆円について、ほぼその全額が国費対象額として措置されたところです。</p> <p>また、国の平成28年度予算においては、被災者支援総合交付金が大幅に拡充されたほか、東北観光復興対策交付金が創設されるなど復興のステージに応じた取組が可能となったところではありますが、今後においても、今後具体化が進むまちづくりの進捗に応じ、住民生活の安定や地域経済の復興に向けた事業を継続的・安定的に実施できるよう、使途の自由度の高い交付金等、従来の枠組みを超えた財源措置の充実を図るよう国に求めています。</p> <p>1 (2) 直轄事業である久慈港湾口防波堤については、平成27年6月の政府方針により、平成28年度からは地方負担が生じることとなりましたが、県としては復興を遅らせることなく取組を進めることとしており、予算の確実な措置及び早期完成等について、平成28年6月7日に国に要望を行いました。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 なりわいの再生支援 (1) 雇用機会の創出・確保に対する支援</p>	<p>2 なりわいの再生支援 (1) 雇用機会の創出・確保に対する支援 安定的な雇用の創出や地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を創出することを目的とした事業復興型雇用創出事業を実施し、関係機関と連携しながら、長期・安定的な雇用の創出を支援していきます。 なお、沿岸被災地では、平成29年度以降においても、長期・安定的な雇用の創出が必要であることから、国に対し、事業復興型雇用創出事業の事業実施期間の延長等を要望したところ、事業の継続と一部要件の緩和が認められたことから、平成29年度も継続して事業を実施します。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>
<p>2 なりわいの再生支援 (2) つくり育てる漁業の推進に対する支援</p>	<p>2 なりわいの再生支援 (2) つくり育てる漁業の推進に対する支援 県は、「なりわいの再生」のため、漁協や漁業者の貴重な収入源であるサケ、アワビ、ウニ等について、種苗放流等のつくり育てる漁業の取組を支援しています。 ① 28年度のサケは、ふ化場の復旧過程のため、放流尾数が3億尾程度に留まっていた平成23、24年級群が主群として回帰することから、漁獲量は、1月末で8千7百トンに留まっています。 このため、採卵に用いる親魚の不足に対応するため、関係機関と連携し、「さけ資源緊急回復支援事業」等により、海産親魚の活用やふ化場連携により種卵の確保に取り組み、健康な稚魚の育成に努めていきます。震災の影響はH30年度頃まで継続する見込みであり、引き続き確実な種卵確保、健康な稚魚の放流に取り組み、資源造成を図っていきます。 ② アワビ、ウニ、ヒラメ等の種苗放流数の回復に向け、種苗生産施設の施設復旧を進め、平成26年度から県栽培漁業協会の生産が本格化し、27年度から震災前とほぼ同水準で種苗供給できる体制となっています。 ③ 本県のサケ、アワビ資源を回復させるため、国に対し、サケ、アワビの種苗放流経費に対する支援の継続を引き続き要望していくこととしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 なりわいの再生支援 (3) 交流人口の拡大による地域経済活性化に対する支援</p>	<p>2 (3) 県では、第2期復興実施計画において、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す「三陸創造プロジェクト」を推進しています。 このプロジェクトの一つとして、三陸ジオパークの推進をはじめ、定住交流人口の拡大による活力みなぎる地域づくりを目指す「新たな交流による地域づくりプロジェクト」を掲げ、復興活動を契機とした交流人口の拡大や、豊かで多彩な自然環境、岩手の風土に根ざした歴史の中で育まれた文化遺産や伝統芸能などを生かした地域ツーリズム等の促進を図ることにしています。 このため、「あまちゃん」効果など三陸地域の観光資源を生かしたプロモーション等により誘客を促進するとともに、震災学習を中心とした教育旅行及び企業研修旅行を沿岸観光の柱として確立するよう取り組んでいるところです。また、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル及び三陸ジオパーク等の新たな観光資源、これらを活用した体験プログラムを取り入れた沿岸観光、内陸ー沿岸の周遊ルートの定番化に向けて、三陸観光応援バスツアーの支援などを行っているところです。 今後も、こうした取組を沿岸観光の大きな柱として、豊かな食やロケツーリズム、三陸鉄道、東北エモーションなど、多様な観光素材と組み合わせながら、三陸地域全体への誘客の拡大に取り組み、交流人口の拡大による地域活性化につなげていきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 放射能対策に係る支援</p> <p>(1) 直接的な被害に対する支援</p> <p>(2) 風評被害に対する支援</p>	<p>(1) 直接的な被害に対する支援 県では、牧草地の除染など放射性物質の影響を受けた生産者に対する支援を行っており、久慈地域の除染は26年5月までに終了しています。 また、県内で生産される農林水産物への放射性物質の影響を回避するため、牧草地除染後の牧草の放射性物質濃度の検査を実施するなど、生産環境の安全性の確保に引き続き努めていきます。</p> <p>(2) 風評被害に対する支援 県では、消費者への安全な県産農林水産物を提供する観点から、国の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」に基づき「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」を策定し、穀類、野菜類、果実類、畜産物、特用林産物及び水産物の検査を実施するとともに、検査結果をホームページ等を通じて県内外に広く情報提供しています。</p> <p>県が利用自粛を要請していない牧草地においては、市町村が風評被害対策として実施する暫定許容値以下の放射性物質低減対策について、「いわて型牧草地再生対策事業」により支援しています。</p> <p>なお、雑誌やポスター等による県産食材のPR、県産食材を取り扱う県外の飲食店を対象とした産地見学会やレストラン等における食材PRレセプションの開催などを通じ、県産農林水産物の安全・安心や産地の魅力を発信し風評被害の防止に取り組んでいるところです。</p> <p>また、市町村や生産者団体等が行う風評被害の払拭に向けた物産展等の開催を支援し、消費者の信頼を確保するとともに、県産農林水産物の販路回復・拡大に向けた取組を行っていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、林務部、水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
2 地方交付税制度の充実強化について				
<p>当市をはじめ県北・沿岸地域は少子高齢化や社会的人口流出に伴う地域活力の低下が進み、将来の地域社会の維持が懸念される状況にあります。特に東日本大震災により甚大な被害を受けた沿岸自治体にあつてはその傾向が一段と顕著になっております。</p> <p>これらの課題克服のため「まち・ひと・しごと創生事業」に取り組み、人口減少に歯止めをかけるべく、医療・介護・福祉施策及び生活の基本となる雇用創出・産業振興施策等を推進し、併せて、安全で快適な地域社会形成のためのインフラ整備・環境対策等々、今後とも持続的な行政サービスを提供するためには安定財源の確保が不可欠であり、自主税源の乏しい当市においては、地方交付税の財源調整機能及び財源保障機能の充実強化並びに地方創生事業に係る交付金による長期的な支援が必須の状況にあります。</p> <p>また、普通交付税に係る合併算定について、当市は平成28年度から5年の経過期間を経て平成33年度以降は一本算定のみとなります。国においては、算定の見直しを実施しておりますが、合併により過疎地域を抱えることとなる厳しい地理的条件や以前からの課題である「やませ」などの厳しい気象条件等から行政エリア拡大に伴う新たな行政需要が増大している状況にあり、見直しが実情を適切に反映し、行われる必要があります。</p> <p>つきましては、県は、市とともに次の視点に沿って地方交付税制度等の充実強化についてご尽力いただきますよう、要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 税源偏在の再配分機能として、地方自治体の安定的財政運営に必要な総額が確実に確保されること及び「まち・ひと・しごと創生事業」に係る支援が継続して行われること</p> <p>2 合併に係る特例終了に伴う算定見直しにおいては、全国的な方針に加え、県内市町村特有の地理的条件及び気象条件等の実情を適切に反映させること</p> <p>3 安易な国庫補助負担事業の一般財源化（交付税算入）を厳に慎み、止むを得ず一般財源化とする場合は、地方への負担転嫁とならないよう十分な財源確保措置を講じること</p>	<p>【1、3 関係】</p> <p>財源調整・財源保障は地方交付税の重要な機能と考えており、地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税を含めた地方一般財源が確保されるよう、国に対して機会を捉えて要望を行っています。</p> <p>【1 関係】</p> <p>「まち・ひと・しごと創生事業」に係る支援については、昨年度に引き続き平成28年度地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が計上され、平成32年度まで継続して措置するとされているほか、平成28年度から地方創生推進交付金が創設され、これに係る地方負担分は「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別に地方財政措置を講じることとされています。</p> <p>【2 関係】</p> <p>また、普通交付税の算定方法については、平成26年度から合併後の支所や出張所に要する経費が新たに算定対象に加えられたほか、面積の拡大などによる経費増を算定に反映させるための密度補正の見直し、標準団体の面積拡大による施設数の見直しなど、市町村合併後の市町村の姿の変化に対応するよう順次見直しを進めているところです。</p> <p>県としても、国による算定方法の見直しが、県内市町村の実情を適切に反映したものとなるよう、市町村と連携し国に働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
3 広域道の駅整備に対する支援について				
<p>現在、仙台と八戸を結ぶ三陸沿岸道路の整備が進んでおり、開通により観光客や交通輸送体系が大きく変化することが予想されております。その一方で、本線上には、サービスエリアやパーキングエリアの設置は予定されておらず、道路利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、道の駅などの休憩施設の整備が必要不可欠であると考えております。</p> <p>このような状況から、平成26年12月より久慈広域行政研究会において、三陸沿岸道路の休憩施設としての「道の駅」整備について検討を行ってきたところであり、平成28年3月に広域市町村が一体となって施設整備を行うことについて合意したところであります。</p> <p>しかし、施設整備には多額の費用を要するため、広域市町村単独の財源のみでは整備が困難な状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 広域市町村が一体となって行う道の駅整備に関し、有利な補助の措置がされるよう国に対し要望するとともに、県における支援について検討すること</p>	<p>久慈広域市町村が一体となって行う道の駅整備については、久慈広域行政研究会等による具体的な整備内容などの検討を踏まえつつ、同種の施設に対する支援状況を勘案しながら検討していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
4 地域公共交通確保の維持・存続について				
<p>当市では、市民バス等の公共交通機関は、地域住民の生活の足として、また、交通手段をもたない高齢者や児童・生徒にとっては、日常生活に欠かせないものであります。</p> <p>J Rバス路線の廃止に伴い、平成20年4月から、市民バス「のるねっとKUJI」の運行をしているところであり、今後とも安定した公共交通体系を維持していくには、市の負担だけでは限界があることから、国及び県の財政的支援が必要であります。</p> <p>また、遠距離通学に係る交通費の負担は、家計に大きな負担となっていると捉えており、定住促進、子育て支援の推進をするためにも、通学支援についての総合的な仕組みづくりが必要であります。</p> <p>広域的な生活交通の確保は、県においても重要な行政課題であり、市町村単独では路線の維持・存続、具体的な生活交通計画の策定及び財政負担等は困難な状況にあることから、県からの指導や財政的支援を受け、広域市町村と連携した公共交通の確保を進めていくため、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 公共交通の維持・存続に向けた財政的支援</p> <p>2 通学支援に係る総合的な支援の仕組みづくりをすること</p> <p>特に、遠距離通学に係る交通費の総合的な仕組みづくりを市町村と一体となり検討すること</p>	<p>1 県では複数市町村にまたがる広域的かつ幹線的なバス路線に対して、国との協調による補助を行っているほか、県単独補助制度である地域バス交通支援事業により準広域的な生活路線に対しても支援を行っております。</p> <p>一方、地域公共交通を持続的に確保していくためには、地域の実情に応じた交通体系の構築や地域公共交通の利用促進について取り組んでいくことが重要であることから、県単独補助制度である地域公共交通活性化推進事業によりデマンドバスの実証運行支援などを行うとともに、有識者等による公共交通活性化支援チームの派遣を通じた路線改善や「かしこい交通ライフ」チャレンジウィークによる利用促進キャンペーン等を実施し、市町村の取組みを支援していきます。(B)</p> <p>2 義務教育ではない高等学校への通学費用は原則として生徒、保護者の負担であり、遠距離通学に係る交通費に対する支援については、公平性の観点から、県内全体を対象とした仕組みを実施することは難しいと考えているところです。</p> <p>新たな県立高等学校再編計画により県立高校を統合する場合の通学支援策については、地域の意見を伺い、それぞれの地域の状況を踏まえ、具体的に検討していきたいと考えています。</p> <p>生徒にとってよりよい学びの環境を確保していくために、さまざまな形で意見交換しながら、市町村と高校の連携に努めていきたいと考えています。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、県北教育事務所</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 テレビ共聴施設の老朽化対策について</p>				
<p>当市では、地デジ化に伴う新たな難視聴対策において新設した共聴施設30施設とアナログ時代からの既設共聴施設31施設の合計61施設が設置され、加入世帯は約2,000世帯となっています。既設共聴施設のうち、新設後20年を経過している16施設では、老朽化による大規模改修が必要な時期を迎えています。加入世帯の減少や高齢化により、改修費用の負担が課題となっています。</p> <p>テレビ放送は、視聴できることが当たり前の現代において、また東日本大震災などの災害時の情報収集や緊急地震速報など、安心安全な生活に欠かせないものとなっております。</p> <p>ケーブルテレビ事業等での採算が見込める地域においては、民間サービスもありますが、当市のみならず、世帯数が少なく採算性が見込めない難視聴地域を抱える地域では、住民の負担に格差が生じています。</p> <p>このような状況を踏まえ、生活や住環境の格差是正の観点に加え、地方創生への前向きな取り組みとして、世帯あたりの負担軽減策につきまして、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】 共聴施設の大規模改修に係る財政支援などの負担軽減策の必要性を国に対し要望するとともに、県における支援について検討すること</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では、全国知事会や全国都道府県情報管理主管課長会を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度の創設や、維持管理費を地元自治体が支援する場合の地方財政措置について要望をしてきたところです。</p> <p>平成29年度予算については、県単独で要望を行ったほか、全国知事会を通じ要望する予定となっています。</p> <p>今後も、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6 久慈港の整備促進について				
<p>当市は、海洋に開かれた都市として、久慈湾とその周辺地域の総合的な開発による地域振興策を進めているところでありますが、当市の防潮堤や河川堤防高は、湾口防波堤の完成を前提とした計画であり、東日本大震災で尊い命と多くの貴重な財産が失われたことから、恒久的な津波防災対策である湾口防波堤の早期完成が強く望まれております。</p> <p>さらには、国家石油備蓄基地のほか、地域の核企業である北日本造船株式会社をはじめとする既立地企業の更なる事業拡張や、新規の港湾利用型企業の誘致による地域経済の活性化を図るうえでも、港湾整備の推進が不可欠な状況であります。</p> <p>また、貨物取扱量については、市単独の優遇制度による港湾利用を促しておりますが、県央部への道路交通網の整備が進まず、利用企業が久慈周辺に限定されること等から全体として減少傾向にあり、その対策が喫緊の課題となっております。</p> <p>当市は、東日本大震災大津波により甚大な被害を受け、さらには、昨年4月のチリ地震津波においても、国内観測地点で最大の津波高を観測していることから、市民生活の安全・安心を確保するうえで、湾口防波堤の整備促進が不可欠な状況にあります。</p> <p>また、湾口防波堤の整備促進をはじめ、工業用地の造成を含めた久慈湾総合開発の推進は、背後地における企業の立地を促すとともに、広大な静穏水域を活用することによる水産業の振興、観光開発等が図られ、地域産業の活性化及び雇用の維持・創出に大きく寄与するところであり、魅力ある港湾整備を図るため、ハード・ソフト両面における環境整備が必要な状況にありますことから次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 久慈港湾口防波堤の整備促進</p> <p>(1) 計画の早期完成 北堤2,700m（整備済615m）、南堤1,100m（整備済1,070m）</p> <p>(2) 県費負担に係る財源の確保</p> <p>2 久慈港における埋立計画の推進（諏訪下地区、半崎地区）</p> <p>3 県営上屋、照明設備、舗装等の新たな港湾施設・設備の整備</p> <p>4 港湾施設利用料の低減や利用奨励制度の創設など、貨物取扱量の回復に向けた取組みの推進</p>	<p>1 (1) 久慈港湾口防波堤は、地域の安全確保や産業振興の基盤として重要な施設であり、また、久慈港湾口防波堤の完成を前提に久慈市街地の復興まちづくりが進められていることから、県では、国に対して整備促進・早期完成を強く要望してきたところです。引き続き、久慈港湾口防波堤の整備促進・早期完成について、機会を捉えて国へ強く要望していきます。（B）</p> <p>1 (2) 県では、久慈港湾口防波堤の整備に係る県費負担（直轄事業負担金）について、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めてきたところです。</p> <p>また、震災後は県負担分に震災復興特別交付税措置が施され、全額国費で整備されてきたところです。</p> <p>平成27年6月の政府方針により、平成28年度からは地方負担が生じることとなりましたが、久慈港湾口防波堤は久慈市街地における津波被害の軽減や久慈港の利用向上に欠かせない重要施設であることから、国の事業進捗に合わせた財源確保に努めていきます。（B）</p> <p>2 久慈港諏訪下地区及び半崎地区の埋立については、護岸などの外郭施設の建設に、膨大な費用が見込まれ、現段階では予算確保が困難な状況です。</p> <p>今後、港湾の利用状況や埋立計画を推進するうえでの課題等を見極めながら可能性を検討していきます。（C）</p> <p>3 県営上屋、照明設備、舗装等の整備については、港湾施設の利用状況や取扱貨物量の推移等を見極めながら、可能性を検討していきます。（C）</p> <p>4 県では、港湾施設の利用促進に向けた取組について、平成25年3月に国や港湾所在市、関係企業などとともに検討を進め「岩手県重要港湾利用促進戦略」として取りまとめ、その後継として平成28年4月に「岩手県港湾利用促進プラン」を策定したところです。</p> <p>港湾施設使用料の低減や利用奨励制度の創設などについては、集荷目的等に応じて対応を検討することとしており、今後、実施に伴う効果や港湾所在市が独自に設けている利用奨励制度との住み分けなどを考慮しながら、取扱貨物量の拡大に向けた集荷方法のあり方などと併せて検討を進めていきます。（C）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 湾口防波堤の完成により創出される静穏水域を活用した産業に対する支援</p>	<p>5 久慈湾口防波堤の完成により創出される静穏域は、養殖漁場としての活用が期待されることから、漁協及び久慈市等の関係機関と連携し、アワビやマガキ、マボヤの養殖試験を実施しています。 また、湾内の漁場環境の長期的な把握に向け、平成26年5月以降、湾内4定点で、漁場環境調査を実施しています。 養殖試験結果や環境調査結果に基づき、地元漁協において、区画漁業権取得の意向が示された際には、関係機関との協議を進めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>
<p>7 再生可能エネルギーの推進について</p>				
<p>東日本大震災に伴う原発事故等の影響により、国では、復興基本方針やエネルギー基本計画において再生可能エネルギーの導入を推進することとしており、各自治体においても、それぞれ独自の取組みを進めているところであります。 本市は、再生可能エネルギーのポテンシャルが高い地域とされていることから、復興計画において、太陽光や洋上風力発電等の導入、さらには安定エネルギーであるLNG火力発電等の従来発電施設の誘致を掲げ、他地域にも貢献し得る再生可能エネルギー等の活用・供給拠点を目指してまいります。 再生可能エネルギーの導入は、単独市町村のみならず、広域的な視点による施策の推進が必要であることから、国による多方面への支援、誘導施策はもとより、本市の持つ多様な再生可能エネルギーのポテンシャルが生かされ、市復興計画や岩手県地球温暖化対策実行計画の推進が図られるよう、県による一層の支援や県自らの主導による新たな取組みの推進を望むものであります。 また、当地域においては、送電網の脆弱性が大きな課題となっており、本市においても系統への連系に制約が生じている状況にあります。これにより、発電事業者の誘致に大きな支障を来していることから、国、電力会社及び発電事業者が一体となって送電網の強化に取り組むよう、県によるさらなる働きかけの強化を要望するものであります。</p>	<p>県では、平成23年度に知事を本部長とする岩手県再生可能エネルギー推進本部を設置（平成28年度から名称を岩手県地球温暖化対策推進本部に変更）し、再生可能エネルギーの導入拡大による地域の振興や防災拠点への再生可能エネルギー導入促進に取り組んでいるところです。 1 県では、①具体的設備導入に対する県単融資制度での支援、②事業検討の参考としていただくための導入支援マップや、支援情報や窓口を一元化したポータルサイトの公開などによる支援、③再生可能エネルギー導入の普及啓発、機運醸成に向けたセミナーや勉強会の開催などを実施するほか、④平成26年度に久慈市を含む3地域4地区を選定し、県において策定した風力発電導入構想の具体化に向け、平成27年度に風力発電導入構想連絡会を設置し、久慈市とも連携しながら、事業者の誘致に向けた取組を推進してまいります。 また、洋上風力・波力などの海洋再生可能エネルギーについては、県北沿岸地域での導入可能性を探るため、これまで風況調査や海洋生物に対する影響調査等を実施してきているところです。 平成24年度には、文部科学省の「東北復興のためのクリーンエネルギー研究開発推進事業」に採択され、貴市において東京大学を中心に波力発電システムのプロジェクトが進行しているところです。 今後とも、海洋再生可能エネルギーの導入実現に向けて、貴市や関係機関と連携し、研究者とのネットワーク構築の促進や普及啓発などをはじめとした取組を推進してまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体内容】</p> <p>1 風力発電（陸上・洋上）、波力発電等の多様な再生可能エネルギー導入・検討に対する支援及び県自らの主導による取組みの推進</p> <p>2 大規模発電所（再生可能エネルギー及びLNG火力発電等）の系統連系に必要な送電網強化に向けた取組みの推進</p>	<p>2 再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、送電網の強化が不可欠であることから、これまでも機会を捉えて国に対し要望を行っており、今後も要望を継続していきます。</p> <p>なお、電力インフラが脆弱な地域においては、接続費用が買取価格で想定する費用を上回るなど、地域間格差が生じており、本県の恵まれた再生可能エネルギー資源を活用して大規模発電施設の立地を推進するためには、送電網の増強支援とともに、接続費用の地域間格差解消に向けた施策の展開が必要であると認識しています。</p> <p>国においては電力システム改革の一環として、平成27年4月に、全国規模での電力系統の運用調整を担う広域的運営推進機関が設立され、送変電設備の増強が必要な地域における、複数事業者の共同での設備増強により費用負担の軽減が図られるよう、調整機能を果たすこととなったところです。</p> <p>県においては、このような新たな取組の効果や、市町村や事業者等との意見交換等も通じて、今後とも課題解決に向けた検討を進めていきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8 県北地域における企業支援の充実について				
<p>当市は、県央・県南地域と比較して経済基盤が弱く、経済力の格差が顕著であり、これを是正すべく県とも連携して地域経済の底上げに取り組んできたところであります。</p> <p>また、東日本大震災による津波により、当地域の経済は大きな打撃を受けたところでありますが、国や県からの支援により、着実に復興がなされているところであります。</p> <p>さらに、平成25年度に被災地域に立地する企業への支援となる「津波災害被災地域企業立地補助金」が創設され、今般その実施期間の延長がなされるなど、地域経済の活性化につながる支援がなされております。</p> <p>しかしながら、企業の立地や設備投資と併せて、企業の競争力強化、地域経済の活性化を進めるためにも、復旧・復興に要した期間に失われた販路の回復や、さらなる事業展開に向けた商品開発、新たな販路の開拓が必要となっております。</p> <p>市内企業においては、販路の拡大や新たな商品開発に注力したいという意向も大きく、マッチング支援や、コーディネート事業の斡旋なども進めております。</p> <p>しかし、外部人材による一時的な支援だけではなく、永続的な企業の競争力強化につなげるため、企業内における商品開発や販路開拓のノウハウを持った人材育成などが必要と考えられているものの、個別企業ごとの取組みには限界があり、これらを進めていくことは難しい状況にあります。</p> <p>上記に鑑み、地域において、企業に寄り添いながら商品開発や販路開拓を進める人材を育成し、企業に還元していく仕組み作り、企業の抜本的な質的向上を図るための支援策を充実されるよう要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 商品開発や販路開拓に係る人材の育成を支援する取組みの推進及び企業支援の充実</p>	<p>県では、水産加工業の本格復興をはじめ沿岸地域の食産業の振興を図るため、平成24年度から多様な専門家と密に連携しながら事業者の商品開発や販路開拓を重点的に支援する「三陸復興商品力向上プロジェクト」に取り組み、専門家派遣による個別相談や量販店等での試験販売、商談会の開催等を通じて、事業者の質的な向上を図っています。</p> <p>今後、こうした取組を充実・強化するとともに、事業者等の創業や新事業展開を支援する「いわて農商工連携ファンド」等の助成事業の活用を一層促進しながら、マーケティングや新商品等の開発、更には、販路開拓や経営・技術に関するノウハウの習得を支援するなど、地域産業の持続的発展に向けた人材育成に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 国民健康保険及び医療費助成制度の充実強化について</p>				
<p>国民健康保険は、その構造的な問題から財政基盤が極めて脆弱であり、当市においても被保険者数の減少や医療費の増大などから、多額の歳入不足額が生じ、一般会計からの法定外繰入や翌年度予算の繰上充用などにより凌いでおり、厳しい財政運営を余儀なくされております。</p> <p>また、子どもの医療費助成について、県においては就学時前児童、小学生の入院部分のみを対象としており、当市においては独自の基準により、中学生までを対象に医療費助成を行っておりますが、厳しい財政状況により、財源の確保が課題となっております。さらに、給付方式について、受給者の利便性に配慮した現物給付方式を採用した場合、国民健康保険への療養給付費等国庫負担金の減額措置が講じられることから、財政面での負担が増大する状況となっております。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」に基づく国民健康保険に対する財政支援の確実な実施や低所得者の負担軽減のための更なる支援の拡充、また保険者の都道府県移行に関する速やかな情報提供を行うとともに、市町村ごとの標準税率や国保事業納付金の算定方法など、詳細な制度設計についての十分な協議や、システム変更等において新たな地方負担が生じないよう国に対して要望すること</p> <p>2 子どもの医療費助成について、県が制定した「いわての子どもを健やかに育む条例」に基づく子育て支援の観点から、助成対象の拡大や所得制限の撤廃など事業の拡充を図ること。また、現物給付方式とする場合の国庫負担金の減額に対する補填など、県独自の財政支援制度を創設すること</p>	<p>1 国民健康保険の都道府県単位化については、平成27年5月29日に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布されたところですが、詳細については、引き続き国と地方3団体で構成される「国保基盤強化協議会」において、協議が行われることとなっておりますので、県としても必要な事項については、全国知事会等を通じて要望していきます。</p> <p>2 子どもの医療費助成については、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、昨年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施しています。</p> <p>総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子ども医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであることから、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであり、全国知事会からも同様の要請を行っております。</p> <p>本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を更に拡充した場合、次のとおり多額の財源を確保する必要がある。本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>《制度拡充に要する県費（対象を中学校卒業まで拡大した場合）》 (対象年齢の拡大) 約4億8千万円 (所得制限の撤廃) 約3億3千万円</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>国保の国庫負担金の減額措置に対する補助については、過去（平成4年4月から平成7年7月まで）に現物給付から償還払いへの移行期間として、本県でも国庫負担金の減額分の2分の1を補助したことがありますが、今般の未就学児及び妊産婦の現物給付の実施にあたり、現物給付化による国庫負担金の減額措置の額及び医療費助成の対象を拡大した場合の負担増減額を市町村に示したうえで、市町村の同意を得て、実施することとしたところであり、改めて県独自の財政支援制度を創設することは、困難であると考えています。</p> <p>現物給付した場合の減額措置の撤廃については、これまで国に要望してきたところあり、昨年6月に実施した平成29年度政府予算提言・要望において、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整の廃止について、改めて要望したところです。</p> <p>なお、国においては、平成30年度から、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととしたところであり、年齢による制限を設けず減額調整を撤廃するよう、引き続き国に対して要望していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
10 交通安全施設の充実について				
<p>交通事故のない社会を目指すため、例年、関係機関とともに交通安全施設点検を実施し、危険箇所の把握・整備促進により交通安全の確保に努めているところでありますが、通勤・通学時間帯において渋滞の発生する交差点への信号機設置や、市内各地における歩道整備が早急に必要であります。</p> <p>国道281号と市道川貫寺里線の交差点は、通勤通学時間帯において交通渋滞が発生し、地元住民等から信号機の設置要望があることから、平成20年度より関係機関に対し、設置要請を行ってきたところでありますが実現されていない状況にあります。</p> <p>歩行者や自転車の安全確保のため、交通安全施設を整備することは、市の取組みだけでは不可能でありますし、国道や県道等への整備も必要であります。</p> <p>については、国、県が一体となり、早急に交通安全施設を充実・改善することで、住民が安心して暮らせるよう次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国道281号と市道川貫寺里線の交差点への信号機の設置 2 国・県道の歩道等の整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 国道281号と市道川貫寺里線の交差点への信号機の設置 平成28年6月28日に開催された久慈警察署交通規制対策協議会において検討した結果、交通量と滞留、事故の発生状況などから、現段階での信号機設置の緊急性は低いと判断し、同協議会として設置見送りとしました。 今後、交通量等の変化があり、緊急性が高いと判断された場合は、同協議会において検討したいと考えています。(C) 2 国・県道の歩道等の整備 国・県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の交通安全施設の改善が必要であると認識しています。当管内においても、歩道整備について多くの要望が出され、緊急性の高いものから整備に取り組んでいるところであり、久慈市内では現在3地区で整備を進めています。(B) 	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
11 岩手県立久慈病院の医師確保等について				
<p>地域住民が安心して生活するためには、地域医療が不可欠です。しかしながら、地域の医療は、東日本大震災の影響などから、医師や看護師などの医療従事者が不足しており、必要な医療供給体制の確保が、地域住民、地方自治体にとって極めて切実な問題となっています。</p> <p>地域唯一の中核的病院である岩手県立久慈病院においては、麻酔科、耳鼻咽喉科の常勤医師が不在であるほか、産婦人科及び小児科の常勤医師が不足している現状にあります。特に周産期母子医療体制については、母体の安全も含めてリスクの高い妊婦に対応できるよう診療体制の充実と強化が求められています。</p> <p>また、看護師の確保及び偏在解消についても喫緊の課題となっています。</p> <p>このようなことから、地域住民が安心して医療サービスを受けられるよう、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 抜本的な常勤医師確保対策の充実強化の対策を講じること 2 ハイリスク分娩についても県立久慈病院で対応できるよう、周産期母子医療体制の充実強化の対策を講じること 3 看護師の待遇改善のほか、看護師の養成及び確保対策を講じること 	<p>常勤医師の確保については、これまでも関係大学に対して派遣を要請しているところですが、関係大学の医局においても医師の絶対数が不足していることから厳しい状況が続いています。</p> <p>特に産婦人科医については専攻する医師が少なく、現時点では、すべての医療圏に複数の常勤医を配置することは極めて困難な状況であることから、圏域を越えた連携や診療応援を強化する中で必要な医療提供体制を維持しているところです。</p> <p>引き続き、医療提供体制の充実が図られるよう関係大学との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により常勤医師の確保に努めて参ります。</p> <p>看護師の待遇改善については、育児短時間制度の導入や看護補助者の夜勤導入など、育児支援制度の充実や看護師の業務負担の軽減を図りながら、魅力のある働きやすい職場環境への改善に取り組んでいるところです。</p> <p>また、看護師確保対策については、医療局独自に看護職員就職説明会を開催するほか、県内外の看護師養成校主催の就職セミナーへの参加や、看護学生就職支援業者主催の就職説明会への参加、看護師養成校への訪問、ホームページの全面更新やPR動画の作成及び配信などを行い、県立病院の魅力を積極的に情報発信しています。採用選考試験についても、平成25年度から久慈病院を含む被災沿岸地域病院への配属を要件として専門試験の免除等、試験区分を追加して実施しており、今後とも、様々な取組を行い看護師確保に努めていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
12 予防接種の充実強化について				
<p>これまで厚生労働省において7ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘、成人用肺炎球菌、流行性耳下腺炎、B型肝炎）の定期接種化が検討され、予防接種法改正により平成25年度から3ワクチン（子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌）が定期接種化されました。また、平成26年度から2ワクチン（水痘、成人用肺炎球菌）が、平成28年10月からはB型肝炎ワクチンが定期接種化されますが、流行性耳下腺炎とロタウイルスの2ワクチンについては、引き続き、技術的課題等の整理・検討を行うとされているところです。</p> <p>平成25年度の3ワクチンの定期接種化に係る財政措置は、国庫補助から特定扶養控除の廃止に伴う地方税収増加分が割り当てられ、平成26年度の2ワクチンについては、地方交付税措置とする仕組みへと移行されたことに伴い、地方における財政負担の増大を懸念しておりますが、これら定期接種に係る十分な財政措置は国においてしっかりと講じられることが必要であります。</p> <p>また、感染症から住民の健康を守る観点から、流行性耳下腺炎・ロタウイルス・乳幼児の季節性インフルエンザの任意接種ワクチンは、早期に定期接種化される必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 流行性耳下腺炎及びロタウイルスの定期接種化を早期に実現できるよう、国に対し、迅速な対応を要望すること</p> <p>2 予防接種法に基づく定期の予防接種に係る財源措置について、地方の財政負担が増大することがないように、国に対し要望すること</p> <p>3 インフルエンザのハイリスク群に分類される乳幼児について、季節性インフルエンザの定期接種化の具体的な検討を開始するよう国に対し要望すること</p>	<p>1 子どもの予防接種については、子どもたちを感染症から守り、健やかな育ちを支える役割を果たす重要な手段であるとの認識のもと、必要なワクチンの定期接種への追加について制度の充実を図るよう国に対して継続して要望しているところであり、今後とも市町村とともに要望していきます。（B）</p> <p>2 予防接種に要する経費については、これまでも国に対して要望を行ってきたところです。今後とも必要なワクチンの定期接種への追加に当たっては、市町村に過度の財政負担が生じないように、必要な財政措置を講ずることを国に対して要望していきます。（B）</p> <p>3 乳幼児のインフルエンザの予防接種に関しては、その効果を検証する必要があり、国の厚生科学研究等において知見を集積していると理解しています。県としては引き続き新たな知見や報告の状況について注視しながら、必要な対応を図っていきます。（S）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B・S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
13 ドクターヘリの運航について				
<p>平成25年4月から青森・岩手・秋田の北東北3県において、県境を越えた広域連携の運航が開始されており、ドクターヘリの県境を越えた広域連携は、救命効果が高いとされる15分以内で到着できるエリアの拡大が見込まれています。</p> <p>広域連携においては、出動要請要件が見直され、平成26年10月1日からは他県ヘリの出動要請要件に「自県の搭乗医師が救命に効果的であると判断した場合」が運行マニュアルに新たに追加されたところですが、一刻を争う救急救命医療においては、市民から要請を受けた消防本部の判断で、直近の基地病院への要請、治療開始ができるような体制の構築が課題となっております。</p> <p>こうした課題に対応するため、患者が緊急医療機関で速やかに受療できるよう、ドクターヘリの県境を越えた広域的な運航対策を講じるとともに、広大な面積を有する本県全域をカバーするための運航対策が必要であると考えます。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】 広域連携運航の運用に関し、救急要請を受けた消防本部の判断により、柔軟に他県ドクターヘリの出動要請ができる体制を構築すること</p>	<p>ドクターヘリの広域連携については、各県において整備し運航しているドクターヘリは、基本的に自県の救急要請に対応する必要があることから、自県ドクターヘリ優先を原則としつつ、各県のドクターヘリ運航調整委員会における議論等を踏まえ、三県間の合意により実施しているところです。</p> <p>こうした中で、地域からの要請を踏まえ、より効果的な運航の実現を図るため、三県間で協議を重ね「搭乗医師の判断で他県ヘリの出動を要請できる」、「自県防災ヘリより他県ドクターヘリへの要請を優先できる」といった運用の見直しを行ない、他県のドクターヘリが柔軟に対応できるようになったため、見直し後は、三県連携による出動件数が増加しています。</p> <p>救急要請を受けた消防本部の判断で、他県のドクターヘリを要請することについては、地元消防等の意見を踏まえた上で、三県による協議の場において引き続き検討していきます。</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
14 地域資源を生かした産業に対する支援について				
<p>当市は、豊かな農林水産物に恵まれており、これらと美しい自然や伝統文化といった地域資源とを融合させ、今後の産業振興と地域活性化につなげていきたいと考えております。</p> <p>活力ある地域産業の振興のためには、新作目の開発や未利用資源の有効活用のための試験研究、起業化、商品化、高付加価値化、流通体系の確立、人材育成などのパッケージ型の産業振興策とともに、安心安全な供給システムの確立等、人と自然にやさしい資源循環型産業の促進が必要であります。</p> <p>農林水産業に関わる生活文化と豊かな地域資源との融合により、総合的な地域振興施策の推進を図る必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 農業に対する支援</p> <p>(1) 認定農業者等「農業の担い手」に対する総合的な支援</p> <p>(2) ほうれんそう、菌床しいたけの生産拡大に対する支援と、適地適作で高収益につながる新たな推奨作目の選定 支援</p> <p>(3) 短角牛一貫経営等に対する支援(後継者育成、施設整備、差別化による販売拡大等)</p> <p>(4) 地産地消の推進に対する支援</p>	<p>1 (1) 昨年見直した「久慈地方新規就農者確保・育成アクションプラン」に基づき、関係機関・団体が一体となって、就農相談や技術・単収の向上などの新規就農者の確保・定着に向けた支援を実施してまいります。</p> <p>また、認定農業者や集落営農組織など「経営再開マスタープラン」に位置付けられた中心経営体に対し、農地中間管理事業を活用した農地集積や、単年度経営計画の作成、農業経営指標による自己チェックなどによる経営改善を進めるとともに、経営発展に必要な機械・施設の導入を支援してまいります。</p> <p>1 (2) 久慈地域においては、ほうれんそうと菌床しいたけは園芸の主力品目であることから、県単事業等により生産施設及び機械の導入を引き続き支援します。</p> <p>特にほうれんそうについては、夏期の単収向上を図るため技術展示を行っているほか、生産者に対する指導体制を強化するため、本年度から地域リーダーの育成に取り組むこととしております。</p> <p>また、新たな推奨品目については、関係機関・団体と検討を行い、現地実証により地域の適合性、収益性を確認したうえで品目を選定しております。本年度は補完品目としていんげんに加え、新たにズッキーニの実証を行っており、今後も引き続き地域に適した新品目の選定支援を行ってまいります。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>1 (3) 県では、肉用牛若手生産者を対象に研修会を開催し、生産者の交流促進による生産意欲の喚起に努めているところです。</p> <p>また、短角牛の生産振興については、県単事業により素牛導入や施設整備を支援しております。また、枝肉価格が下落した際に補てん金を発動する国の制度について、短角牛の取引実態等を考慮して発動の可能性を高める仕組み、いわゆる地域算定が本年度新たに導入されており、今後も必要な予算の確保に努めて参ります。</p> <p>加えて、短角牛の生産振興に当たっては、加工・流通・販売まで一貫した取組が重要であることから、取引先である首都圏レストランを案内し、生産者及び食肉加工販売事業者等の生産現場を視察していただくなど、取引継続や利用拡大等に向けた支援を行っています。</p> <p>1 (4) 県では、食と農林水産業の振興に関する条例（平成27年岩手県条例第49号）を制定し、県民が県産農林水産物を安定的に購入・消費することができる体制整備への支援等について推進することとしています。</p> <p>また、産直施設の経営力強化に向けたアドバイザーの派遣などによる運営改善計画の策定や見直し、産直のネットワーク形成などの支援を行い、県産食材の供給体制の強化等を図り、地産地消の推進に取り組んでいきます。</p> <p>なお、管内の産直施設が取り組む品揃え充実のための活動や、消費者との交流活動等を通じ、産直施設の売上げ拡大に向けた支援を行っています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 林業に対する支援</p> <p>(1) 間伐材・林地残材の活用に対する総合的な支援</p> <p>(2) アカマツ材のブランドPRの継続や支援</p> <p>(3) 木炭産業の生産基盤整備補助の復活と新規参入者への支援</p>	<p>2 (1) 間伐材等の活用を促進するため、搬出間伐の実施や高性能林業機械の導入を支援するほか、森林作業道作設や森林所有者への施業提案等の研修を通じて林業経営体の能力向上を支援し、森林から生産される木材を製材品や合板、製紙用チップ、木質バイオマス燃料や菌床しいたけ用オガ粉などに余すことなく利用するカスケード利用を推進します。</p> <p>2 (2) アカマツ材の有利販売に向け、人工乾燥に取り組んでいる製材工場に対する技術指導等の支援を行い、アカマツ材のPRと利用促進に努めます。</p> <p>2 (3) 製炭施設等の整備については、国の「森林・林業再生基盤づくり交付金」が活用できます。また、市町村と連携した生産基盤整備対策への支援について検討していきます。</p> <p>また、新規参入者を始め生産者が安定的に生産を維持できるよう、生産者組織が行う若手生産者育成や生産体制の強化に向けた取組を支援します。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>林務部</p>	<p>B</p>
<p>3 水産業に対する支援</p> <p>(1) 水産業の担い手に対する総合的な支援</p> <p>(2) アワビ等の継続的な放流の実現に対する支援</p> <p>(3) 久慈広域での水産物ブランド化への支援</p> <p>(4) 養殖実証に対する支援</p>	<p>3 (1)</p> <p>ア 県は、全沿岸地区漁協の「地域再生営漁計画」の策定を支援し、漁業担い手対策を含めた、今後の地域漁業における目指す姿を明らかにし、27年度以降、専業経営体の経営規模の拡大や機械化による生産の効率化、漁協を核とする兼業経営体の共同生産体制の構築等の誘導を行っています。</p> <p>イ 平成28年3月に「岩手県漁業担い手育成ビジョン」を策定し、市町村などの関係機関と漁業担い手の確保・育成に係る目指す姿を共有するとともに、役割分担を明らかにし、担い手対策を推進することとしています。</p> <p>3 (2)</p> <p>ア 県は、県栽培漁業協会の種苗生産体制が整い、震災前と同規模の生産が可能となったことから、国事業「被災海域における種苗放流支援事業」の拡充を要請し、28年度から新規事業「アワビ種苗放流支援事業」を創設し、アワビ種苗生産・放流に要する経費を支援しています。</p> <p>イ 来年度以降の事業の継続等について、国に要望していく予定です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 水産業に対する支援</p> <p>(1) 水産業の担い手に対する総合的な支援</p> <p>(2) アワビ等の継続的な放流の実現に対する支援</p> <p>(3) 久慈広域での水産物ブランド化への支援</p> <p>(4) 養殖実証に対する支援</p>	<p>3 (3)</p> <p>ア 県は、国事業「食料生産地再生に係る先端技術展開事業」を活用し、国研究機関等と連携し、イカの高鮮度化等によるブランド化に取り組んでいます。</p> <p>イ 県北広域振興局水産部では、久慈地域の水産物をPRするため、久慈地域水産物商品力強化事業（地域経営推進費）を創設し、久慈地域「海の幸」PR協議会による、地域水産物の販売販促活動にかかる経費を支援しています。</p> <p>(4) (再掲)</p> <p>ア 久慈湾口防波堤の完成により創出される静穏域は、養殖漁場としての活用が期待されることから、漁協及び久慈市等の関係機関と連携し、アワビやマガキ、マボヤの養殖試験を実施しています。</p> <p>イ 湾内の漁場環境の長期的な把握に向け、平成26年5月以降、湾内4定点で、漁場環境調査を実施しています。</p> <p>ウ 養殖試験結果や環境調査結果に基づき、地元漁協において、区画漁業権取得の意向が示された際には、関係機関との協議を進めていきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
15 大規模園芸団地の整備に対する支援について				
<p>当市の農業を取り巻く情勢は、農産物の価格低迷や資材の高騰に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化していることから、生産意欲の低下が見受けられる状況にあります。</p> <p>このような情勢の中、近年その販売額の伸びが著しく、当市の基幹作目の一つへと成長した「菌床しいたけ」の更なる生産振興に重点を置き、生産施設の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保を図ることにより、激化する産地間競争を勝ち抜く足腰の強い農業システムを確立する必要があります。</p> <p>菌床しいたけ栽培は、空調設備のあるハウスの整備を始め、初期投資が多額であることが新規参入希望者の障害となっています。</p> <p>また、化石燃料価格の高騰が続き、長期的な経営の展望を見通せないことが生産者の生産意欲の低下の一因となっています。</p> <p>このことから、民間事業者が整備を計画している木質バイオマスを活用した熱供給施設周辺に、安定した価格でエネルギーを調達できる大規模園芸団地及び新規参入希望者の研修施設としてトレーニングファームを整備し、経営の安定化及び新規参入支援を推進する必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 大規模園芸団地の整備 菌床しいたけ栽培ハウスの整備に対する支援</p> <p>2 市営トレーニングファームの整備 菌床しいたけ栽培を主とした施設園芸用ハウスの整備に対する支援</p>	<p>1 市の大規模園芸団地の整備については国の交付金が削減され、ハウスの整備が計画通り進んでいないと伺っておりますが、国の予算の配分状況をみながら、必要に応じた補助事業の活用を検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>2 トレーニングファームの整備についても、市の整備計画を踏まえながら活用する事業の検討を支援したいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
16 久慈川河口閉塞等の抜本的な対策について				
<p>秋サケは、当市の主要水揚げ魚種の一つで、地元漁家にとっては重要な収入源であり、当市水産業振興の要の魚種に位置付けているところですが、最近の秋サケ水揚げ状況は、温暖化等の影響もあり平成21年度以降、水揚量が2,000トンを上回ったことがなく、更なる水揚げが望まれております。</p> <p>このことから市では、当地域の水揚げに資するべく、平成26年度に国県のご高配をいただき、久慈川漁業協同組合を事業主体とした「さけ種苗生産施設」の整備を行っております。</p> <p>一方、久慈川河口が大雨や高浪等の度に閉塞するため、サケの放流や遡上に支障を来しているばかりでなく、ふ化事業に供するサケの捕獲にも大きな影響が生じているところでもあります。加えて、河口閉塞による河川水位の上昇から、住宅地等への浸水被害も発生している状況にあります。</p> <p>このことから逐次、浚渫等の対策が講じられてはおりますが、抜本的な解決には至っておりません。</p> <p>久慈川河口に導流堤を整備するなどの、河口閉塞に対する抜本的な対策を講じていただくとともに、災害等によって久慈湾内に散逸したブロックや堆積土砂の除去につきましても特段のご高配をいただきますようお願いいたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 久慈川河口閉塞の抜本的対策導流堤の整備等 2 久慈湾内の支障ブロック等の除去 <ol style="list-style-type: none"> (1) 久慈川河口付近の支障ブロック等の除去 (2) 国家石油備蓄基地付近の堆積土砂の除去 	<p>1 久慈川河口閉塞については、河口部の土砂の堆積状況を注視しながら、河口閉塞が生じる恐れがある場合には、その都度、堆積土砂を撤去するなどの対応をしています。近年では、平成25年12月に河口閉塞により湊小学校の校庭が浸水するなど被害が発生していることから、今後も引き続き、国土交通省と協議しながら久慈川に最適な河口閉塞対策の対応を検討していきたいと考えております。</p> <p>2 (1) 河口部に散逸しているブロック等が、河川を管理する上で支障となり撤去が必要と判断された場合は、地元関係者や国土交通省と協議しながら撤去の方法等について検討していきたいと考えております。</p> <p>2 (2) 港湾パトロール等を行いながら、土砂の堆積状況を注意深く観察していきたいと考えています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
17 雇用創出支援メニューの充実について				
<p>当市の現在の雇用情勢は、非正規雇用や短期的な雇用の割合が高く、求職者側と求人側のミスマッチも生じており、求職者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するための施策を講じながら、その後における安定的な雇用を創出する施策が求められております。</p> <p>当市では、これまでも市の独自制度である「再就職緊急支援奨励金」及び「新卒者雇用支援奨励金」の交付に取り組んできたほか、国の「緊急雇用創出事業」を活用し、求職者のニーズに対応してきましたが、現行の「震災等対応雇用支援事業」については、国の実施要領改正により就労場所が沿岸12市町村に限り、平成27年度末までに開始した事業については平成28年度まで実施可能とされたところであります。</p> <p>当市においては、雇用対策は最重要課題の一つであり、ミスマッチにより雇用に結びついていない求職者への是正策や、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供するための対策の充実が必要な状況となっておりますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体内容】 緊急雇用創出事業の継続と事業メニューの拡大</p>	<p>震災等対応雇用支援事業については、事業実施期間の延長及び交付金の追加交付を国に要望してきたところですが、平成27年6月の国の復興事業の見直しの際に、事業目的を達成した事業として整理され、厚生労働省において平成28年度で事業終了することとしています。</p> <p>なお、これまで震災等対応雇用支援事業で実施されていた仮設住宅の見守り等の被災者支援関係事業は、平成28年度から被災者支援総合交付金（復興庁所管）で措置されたところです。</p> <p>県では、これらのことを踏まえ、一時的、緊急的な短期の雇用創出から、事業復興型雇用創出事業を活用した長期・安定的な雇用の創出に移行する必要があることから、国に対し、事業復興型雇用創出事業の事業実施期間の延長と要件緩和を要望したところ、事業の継続と一部要件の緩和が認められたことから、平成29年度も継続して事業を実施します。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
18 久慈駅前整備事業に対する支援について				
<p>久慈駅は、JRと三陸鉄道の終着駅であり、またバスターミナルを有する公共交通の結節点となっており、久慈広域圏及び北三陸地域住民の通勤・通学・通院はもとより、あまちゃん効果により増大した多くの観光客が訪れる県北沿岸拠点都市久慈市の玄関口であります。</p> <p>しかしながら、久慈駅前周辺は人が集うことのできる施設に乏しく、また老朽化した建造物群が多いなど、拠点都市の玄関口として、その都市機能の充実と景観の向上が課題となっております。</p> <p>このことから、本市では、第2期久慈市中心市街地活性化基本計画に基づき、国土交通省の社会資本整備総合交付金（地方都市リノベーション事業）を導入して、図書館、地域交流センター、観光交流センター及び民間店舗入居スペースを併設した複合施設を駅前に整備し、併せて観光バスの待機場を設けた駅前交通広場や一般駐車場の整備を行うことで、駅前の都市機能の充実と景観の向上を図り、もって、久慈広域圏及び北三陸地域の玄関口としての「顔」を創造することとしております。</p> <p>当該事業は、駅前の賑わいを創出することで当市中心市街地の活性化を図ることはもちろんですが、久慈広域圏及び北三陸地域住民も利用できる図書館、観光誘客機能の充実や交流スペースの整備による観光客や市内外住民が自由に交流できる施設、さらには圏域内の通勤・通学・通院者が交通機関の待ち時間に利用できるなど、久慈市民に限らず、市内外の住民や外国人を含む観光客等が広く利用できる施設として整備するものであります。しかしながら、当該事業には約20億円の整備費が必要であり、国庫補助金の手当てがあるとはいえ、本市にとって多額の財政負担が課題であります。</p> <p>つきましては、岩手県北沿岸拠点都市の玄関口の「顔」として、交流人口の拡大や観光誘客機能の充実を図る拠点施設を整備するため、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】 久慈駅前整備に関し、県の財政支援及び技術的支援について検討すること</p>	<p>久慈駅前整備事業につきましては、県北地域の交流拠点であるとともに、「あまちゃん」の放映により増加した観光客の受入れの拠点として、県北地域の交流人口の拡大や地域の活性化が期待されるものであり、県北振興を推進する上で重要な事業であると認識しているところであります。</p> <p>県では、平成29年度に県北地域における広域的な交流拠点機能を有する施設の整備に対する補助制度を新たに創設することとしています。</p> <p>また、技術的支援については、着実な事業進捗が図れるように、貴市と連携のうえ関係課と調整を図りながら支援していきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、土木部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
19 「あまちゃん」効果など新たな観光資源を活用した観光振興について				
<p>当市は、「観光による賑わいのあるまちづくり」を推進しており、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」の放送効果により、北三陸地域の知名度が向上したところではありますが、今後においても「北三陸あまちゃん観光推進協議会」を核とした広域的な観光推進が必要と考えております。併せて、台湾を中心とした海外からの観光客誘致の推進を図る必要があります。</p> <p>また、新たな観光資源として「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」についても、地域の特性を活かした体験を取り入れたイベント等を開催し、観光資源としてのメニュー化の推進を図るとともに、利用者の利便性向上を図るため、施設整備の充実が必要であります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 北三陸あまちゃん観光推進協議会への継続支援 2 台湾等外国人観光客の誘致への支援 3 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備 	<ol style="list-style-type: none"> 1 北三陸あまちゃん観光推進協議会への継続支援 「あまちゃん」の放映により、特色ある地域資源や風土が全国に発信され、ロケ地である久慈地域への関心が高まったところであり、その効果の持続のため、受入態勢の整備や誘客宣伝など、引き続き地域において主体的な取組ができるよう支援してまいります。 2 台湾等外国人観光客の誘致への支援 外国人観光客については、海外での「あまちゃん」人気などを活用しながら北三陸地域への誘客促進に取り組んでおり、海外旅行会社やメディアの招請事業において、「あまちゃん」ロケ地訪問のほか、しおかぜトレイル、ジオパークなど、北三陸の魅力を十分に伝えながら、旅行商品造成の促進に努めています。 特にも、台湾については、5月の台北旅行博において、東北・岩手ブースの背景に素潜りする海女の写真を大きく配置し、「あまちゃん」の衣装体験と併せて来場者の撮影スポットとして提供したほか、知事トップセールスでのレセプションにおいて、「まめぶ」の試食を行うなど、北三陸を強力にPRしてきたところです。 今後も、市町村等と連携を図りながら、北三陸の観光資源を活かした海外からの誘客に取り組んでいきます。 	<p>県北広域振興局</p>	<p>経営企画部、保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>3 「三陸復興国立公園」、「みちのく潮風トレイル」及び「三陸ジオパーク」への誘客拡大に向けた施設整備 (三陸復興国立公園及びみちのく潮風トレイル) 環境省は、平成25年5月24日に種差海岸階上岳地域を陸中海岸国立公園に編入し、三陸復興国立公園として指定したところですが、県としても三陸地域復興への非常に大きな原動力になるものと考えており、国が実施する「三陸復興国立公園」における復旧・再整備事業等の施行委任を受け、早期復興がなされるよう整備を行っているところです。 また、長距離自然歩道「みちのく潮風トレイル」は、本県の震災からの復興状況を全国に発信し、観光誘致効果を三陸沿岸地域に広く波及させるほか、農林水産業の活性化にも効果が大きいと期待されることから、県はこの効果の早期発現のため、国が実施する東北太平洋岸自然歩道整備の施工委任を受け、平成27年度から久喜～小袖区間の整備を行っているところです。 これらの施設整備により、久慈市における国立公園及びみちのく潮風トレイルが安全・快適で利用客に親しまれ、そして三陸ジオパークへの誘客拡大に繋げていくために、県は今後も施設整備の充実へ向け、国へ積極的に働きかけていきます。</p> <p>(三陸ジオパーク) 県では、主要ジオサイトの案内解説板整備に加え、県単独補助制度を創設し、市町村の案内解説板整備を支援することにより、三陸ジオパークの情報提供体制の整備に努めてきたところです。 今年度からは、国が新たに創設した「東北観光復興対策交付金」を活用し、関係市町村と連携して案内解説板の整備を一層進め、来訪者等にわかりやすい情報提供を行うことによって利便性や周遊性の向上を図る取組を進めています。 さらに、平成29年度においては、博物館・ビジターセンター等拠点施設においてジオパーク展示機能を強化することとしており、引き続き他の観光資源と連携した施設整備を促進し、三陸ジオパーク全体のブランド化・イメージアップに努めていきます。</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>経営企画 部、保健 福祉環境 部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
20 体験型・交流型観光の振興について				
<p>当市の体験型・交流型観光の受入、特に体験型教育旅行の受入は年々増加しておりますが、一方で農林漁家民泊体験の受入家庭は高齢化により年々減少しており、受入家庭の確保が重要課題であります。</p> <p>旅行者（学校）側では、民泊体験の教育効果が大きいことから、今後も確実に民泊体験を導入する学校が増加すると思われませんが、現状のままでは、今後小規模校のみの受入となり、受入人数も確実に減少いたします。</p> <p>このことから、新たな受入家庭の登録と、現在の受入家庭の維持を内容とした体制整備と同時に、各種許可取得をすすめ、生徒のみならず、一般旅行者も宿泊できる安全安心な受入体制も整備する必要がありますことから、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 体験型教育旅行受入強化への支援</p> <p>(1) 農林漁家民泊の家屋改修に対する支援</p> <p>(2) 学校関係者、旅行会社、一般旅行者を対象としたモニターツアーの実施</p> <p>2 「岩手県ほんもの体験フォーラム(仮称)」の実施</p> <p>「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」開催後の取組支援</p>	<p>1 (1) 県では、農林漁家民泊家屋の改修について、農林漁家個人の資産形成という側面から支援事業を設けていないことから、「農業近代化資金」や「スーパーL資金」等の低利の融資制度の活用を検討願います。</p> <p>なお、国では、農山漁村活性化整備対策として、市町村等が作成した定住・交流促進のための計画の実現に必要な施設整備の支援制度（農山漁村振興交付金）があるので、併せて活用を検討願います。（S）</p> <p>2 (2) 県では、県観光協会及び東北観光推進機構主催の教育旅行誘致説明会や学校・旅行会社等への訪問活動の機会等を活用し、地域特有の体験メニューについて広くPRしているところです。</p> <p>また、震災学習を中心とした教育旅行の誘致を強化するため、平成28年度は、県外の旅行会社に加え、学校の教育旅行担当教員を対象としたモニターツアーを実施する予定であり、このような機会を活用しながら、体験型教育旅行のPRに努めていきます。（B）</p> <p>2 平成26年に開催された「第11回全国ほんもの体験フォーラムinいわて」では、会場の市町村において地域資源を活用した体験プログラムの磨き上げに取り組んでいただいた結果、本県が有する体験交流型観光資源を全国へ向けて広く発信するとともに、教育旅行客の受入拡大に資する大会であったと認識しております。</p> <p>開催後も、各地域においてさらなる体験メニューの磨き上げに取り組んでいただいているところであり、県ではその誘客拡大のため、引き続き情報発信等に取り組んでいきます。</p> <p>平成28年度は「先進的体験型観光受入地域」として売り込むための態勢整備を進めるため、商談会等で用いるパンフレットの作成、首都圏等の教育旅行エージェントを対象としたモニターツアーの実施、民泊家庭の拡大、インストラクター等養成を目的とした研修会を開催するなど、地域における魅力ある観光地づくりを支援していきます。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>農政部、経営企画部</p>	<p>B・S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
21 復興道路及び復興支援道路等の整備促進について				
<p>東日本大震災の大津波によって、国道45号は各地で寸断されましたが、被災地における完成済みの高規格道路は、避難道路や救助活動、緊急物資の輸送道路として極めて有効に機能しました。復興道路「三陸沿岸道路」は、当地域にとって真に必要な「命の道」であり、復興へのリーディング・プロジェクトとして位置付けられ、概ね10年程度での完成が期待されております。</p> <p>我が国の高速交通体系の中において、当地域は極めて脆弱な交通環境下に置かれております。この状況を打破し、都市間交流の促進と地域振興を図るため、八戸・久慈自動車道と三陸北縦貫道路を連結し、三陸沿岸を縦貫する自動車専用道路の整備は地域にとって重要な課題であります。</p> <p>また、国道281号、国道395号、戸呂町軽米線、久慈岩泉線は、交流促進道路として、地域間の交流促進と連携強化、観光振興等による地域経済の活性化はもとより、医療拠点への搬送時間の短縮、福祉環境の充実や教育振興への寄与が期待されており、沿線住民の生活に不可欠な重要路線であります。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p>	<p>三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害発生時における確実な緊急輸送や代替機能を確保し、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考えています。そのため、「復興道路」の整備にあわせ、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路及び横断軸を南北に連絡する道路、インターチェンジにアクセスする道路を「復興支援道路」、また三陸沿岸地域の防災拠点（役場、消防等）や医療拠点（二次、三次救急医療施設）へアクセスする道路及び水産業の復興を支援する道路を「復興関連道路」と位置付け、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進しています。</p> <p>御要望の箇所等については、必要性や緊急性などを踏まえながら整備の可能性について検討していきたいと考えています。</p> <p>1 (1)①②</p> <p>三陸沿岸地域の早期復興のためには、高規格幹線道路や地域高規格道路による三陸沿岸の縦貫軸及び内陸と沿岸を結ぶ横断軸で構成される幹線道路ネットワークの構築が必要不可欠であると考えています。県ではこれらの復興道路等について、国の「『復興・創生期間』における東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め、早期に全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行ってまいります。（B）</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>【具体的内容】</p> <p>1 復興道路及び復興支援道路等の整備促進</p> <p>(1) 復興道路「三陸沿岸道路」の早期全線完成</p> <p>① 高規格幹線道路「八戸・久慈自動車道」の整備促進</p> <p>② 地域高規格道路「三陸北縦貫道路」の整備促進</p> <p>(2) 復興支援道路の改良整備</p> <p>① 国道281号の改良整備</p> <p>ア 地域高規格道路への指定</p> <p>イ 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>ウ 下川井～沼袋間の早期完成</p> <p>エ 大川目地区(岩井橋～森)、川貫地区の歩道整備</p> <p>オ 川貫地区～国道45号へ接続するバイパス整備</p> <p>カ 長内橋の架け替え</p> <p>② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備</p> <p>③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備</p> <p>④ 国道395号の改良整備</p> <p>(3) 復興関連道路の改良整備</p> <p>① 主要地方道野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備</p> <p>② 一般県道野田長内線の改良整備</p>	<p>1 (2)①</p> <p>ア 地域高規格道路への指定</p> <p>地域高規格道路の指定については、国の地域高規格道路の整備方針における長期的な目標として、6,000～8,000キロメートルの整備を図ることとしており、既に約7,000キロメートルの計画路線が指定されている他、「候補路線」として全国で110路線が選定されていることなどから、新たな指定を受けることは難しい状況です。(C)</p> <p>イ 平庭峠、案内～戸呂町口間の抜本的改良整備</p> <p>平庭峠については、これまで整備に向けた各種調査を進めてきましたが、多額の事業費を要する大規模事業であり、道路事業をはじめとする公共事業は厳しい財政環境にあることから、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。(C)</p> <p>また、案内～戸呂町口間については、現在、案内工区として平成24年度に事業着手し、約1.2kmのトンネルを含む全体延長約2.1kmの改良整備を進めています。平成29年度はトンネル設備工事等を進める予定であり、平成29年度内の完成を目指します。(B)</p> <p>案内工区～戸呂町口間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>ウ 下川井～沼袋間の早期完成 下川井～沼袋間については、今年度、下川井工区として、約0.5kmのトンネルを含む全体延長約1.5kmの改良整備に事業着手したところで、平成29年度は用地測量、用地取得を行う予定であり、整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>エ 大川目地区(岩井橋～森)、川貫地区の歩道整備 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。 大川目地区(岩井橋～森)の歩道整備については、平成22年度に一部の区間について事業着手しており、平成28年度は用地買収及び補償を実施し、引き続き事業の推進に努めます。(B) 川貫地区の歩道については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。(C)</p> <p>オ 川貫～国道45号へ接続するバイパス整備 川貫地区から国道45号へ接続する一般国道281号の久慈市街地のバイパスについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>カ 長内橋の架け替え 長内橋については、橋梁点検の結果、補修工事が必要なため、平成28年度に事業着手したところであり、今年度はその設計を行います。架け替えについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の対応は難しい状況です。(C)</p> <p>1(2)② 主要地方道久慈岩泉線の改良整備 主要地方道久慈岩泉線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) (※県北管内は、起点側(市街地側)の約0.8kmを除き、改良済み。)</p> <p>1(2)③ 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備 主要地方道戸呂町軽米線の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) (※全区間、改良済みとなっている。)</p> <p>1(2)④ 国道395号の改良整備 国道395号の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C) (※全区間、改良済みとなっている。)</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>1 (3)①② 野田山形線、野田長内線の改良整備</p> <p>野田山形線(関～平庭峠、白石峠～野田村)の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>野田長内線の改良整備については、久慈市小袖～大尻地区において、地域の実情にあった1.5車線の道路整備として、平成22年度に事業着手し、平成29年度も工事を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の改良整備は難しい状況です。当面は、待避所の設置を検討していく予定です。(C)</p>	<p>県北広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B・ C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
22 河川の整備促進について				
<p>当市は度々豪雨による大被害を受けており、恒久的な防災対策として、導流堤の整備、堤防未整備区間の築堤、堤防暫定断面区間の嵩上げ及び耐震化が必要であります。併せて、河川を活用した水に親しめる水辺空間の整備・創出が必要であります。</p> <p>東日本大震災では、久慈川及び長内川、夏井川の決壊は寸前のところで免れたものの、久慈川及び夏井川では堤防越水により、家屋等に甚大な被害を受けており、堤防嵩上げ等の河川整備が急務となっております。</p> <p>また、急流で蛇行した川幅の狭い河川については、豪雨及び融雪時による増水の危険にさらされており、早急な河川整備が必要であります。</p> <p>つきましては、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 久慈川、長内川の堤防未整備区間の築堤 (大成橋上流右岸、幸橋下流右岸) 2級河川小屋畑川の改修 久慈川、長内川及び夏井川の堤防の嵩上げ 沢川の出水時の排水対策(強制排水) 水辺空間の創出 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川の河川改良の促進 	<p>これまで河川整備や水防体制の強化について取り組んできたところですが、東日本大震災津波による堤防越水や、平成23年9月に襲来した台風15号により浸水被害等が発生したところです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 久慈川の大成橋上流右岸、長内川の幸橋下流右岸については、土地利用状況の変化などを注視しながら県全体の治水対策の中で緊急性、重要性を総合的に勘案しながら事業化の時期を検討していきます。(C) 小屋畑川の改修については、平成18年10月の洪水の際に、長内川の背水により浸水被害が発生したことから、平成21年度に事業着手し、平成18年10月相当の洪水に対する再度災害防止を目指し、これまで特殊堤工事等を行い、平成26年度に完了したところです。(A) 久慈川の整備区間については、河口部の港湾や漁港海岸防潮堤に合わせ嵩上げするほか、湊橋の架け替えの整備を行っています。(B) 夏井川の整備区間については、隣接の漁港海岸防潮堤に合わせ嵩上げするほか、大湊橋の架け替えの整備を行っています。(B) 長内川の整備区間については、平成26年度から長内橋下流(左岸)L=105mの護岸の整備を行っています。(B) 沢川の久慈川との合流点付近の排水対策については、今後、浸水被害の状況を勘案しながら検討していきたいと考えています。(C) 水辺空間の創出については、市民の憩いの場として、また、自然環境保全の観点からも重要なものと考えています。久慈川、長内川においては河川公園の整備を進めてきましたが、さらなる整備の要望につきましては、地域の皆様や市当局と意見交換を行いながら対応を検討していきたいと考えております。(C) 遠別川、日野沢川、瀬月内川及び川又川は、平成23年9月の台風15号により河川構造物が被災、一部農地等の浸水被害がありましたが、全ての箇所が災害復旧工事が完了しています。今後の抜本的な改良は周辺の土地利用の状況を踏まえ、県全体の整備計画の中で緊急性、重要性を勘案しながら検討していきたいと考えております。(C) 	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A・B・C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
23 地域内交通の円滑化について				
<p>主要地方道及び一般県道は、広域住民に密着した路線であり、改良整備が進められているところではありますが、今なお、未整備部分が多く、幹線道路としての安全性・円滑性・機能性の不足から産業振興及び市民生活において大きな支障を来しております。</p> <p>一戸山形線、大野山形線・侍浜停車場線・侍浜停車場阿子木線・久慈岩泉線については、改良整備及び歩道整備が不足しており、安全性を始め、円滑性及び機能性とも低位に留まっているところです。</p> <p>また、当市中心部から、県立久慈東高等学校、夏井町及び洋野町水沢地区を經由し、一般県道大野山形線に接続する路線は、久慈市・洋野町の地域間交流を促進するとともに、地域の中核医療の拠点である県立久慈病院にアクセスする重要な路線であります。さらには国道281号等の代替路線としての重要な機能も有しておりますことから、県道に昇格のうえ、早期に整備推進を図る必要があります。</p> <p>市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町に至る区間）及び市道川井関線については、広域的な交流を促進し、産業経済の振興を図るうえで、極めて重要な路線であり、その機能は単なる市道の位置づけに留まらないことから、県代行事業として早期に整備を推進する必要があります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 県道(主要地方道及び一般県道)の改良整備等</p> <p>(1) 久慈岩泉線の国道281号との接続箇所の抜本的改良（田高地区から国道281号と市道広美町海岸線の交点へのルート変更整備）</p> <p>(2) 一戸山形線、大野山形線、侍浜停車場線、侍浜停車場阿子木線の未整備区間の改良整備</p> <p>(3) 一戸山形線の歩道整備</p>	<p>県道は、地域振興や住民生活にとって必要不可欠であり、なお一層の改良整備が必要であると認識しています。</p> <p>当管内においても、多くの整備要望が出されており、緊急性の高いものから改良整備に取り組んでいるところです。</p> <p>御要望の箇所については、今後とも地域の皆様方のご意見を伺いながら、整備の必要性について検討していきます。</p> <p>1 (1) 路線の変更を伴う整備については、県道として早期に整備、管理する必要性等を総合的に判断する必要があることから、交通量の推移等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1 (2) 当該路線につきましては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> <p>1 (3) 歩道整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>2 (1) 県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規定する認定要件を具備する必要があるため、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断の上行うこととしており、現在のところ、御要望の区間の県道昇格は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 県道への昇格と県代行事業への採択</p> <p>(1) 市中心部～県立久慈東高等学校～夏井町～洋野町水沢地区～一般県道大野山形線に接続する路線の県道昇格</p> <p>(2) 市道久慈夏井線（久慈東高校～夏井町早坂地区）及び市道 川井関線の県代行事業への採択</p>	<p>2 (2) 県代行事業については、事業の必要性、緊急性、重要性が高く、用地補償が完了した箇所の中から、県全体の道路整備状況を踏まえ総合的に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
24 道路の老朽化対策及び整備における財政措置について				
<p>道路インフラの維持管理については、道路法改正に基づく点検基準が制定され、橋梁、トンネル等は、5年に1度の点検・診断が平成26年7月1日より義務付けられました。</p> <p>このため、これまでの事後的修繕から予防的修繕へ転換し、ライフサイクルコストの縮減を図る必要があります。</p> <p>しかしながら、現状においては、道路インフラの老朽化が進んでいるものの、その管理が追いついていない状況にあり、点検・診断が義務付けられたことにより、点検・診断自体の予算とそれに伴う、補修等の予算が必要となります。また、メンテナンス分野の技術者の不足等、点検・診断の適切な実施にも多くの課題が生じます。</p> <p>つきましては、道路インフラの適正な維持管理のため、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 点検、診断、補修等に対する補助制度の拡充等、財政措置の充実 2 人材育成等も含め、点検・診断システムの構築 3 老朽化対策に必要な予算確保 4 地方の道路整備に対する財政措置と地方負担の軽減 	<p>道路の老朽化対策については、各道路管理者が点検・補修をすることとされていますが、地方の財政的・人的負担が大きいため、国に対し支援を要望していきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 点検、診断、補修等に対する財政措置については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されているところですが、県としても、計画的に点検、診断、補修等を実施できるよう、国に対し財政支援を要望しています。今後も引き続き働きかけていきます。 2 県内の安全かつ円滑な交通の確保及び効率的な道路管理を実現することを目的として、平成26年5月に「岩手県道路メンテナンス会議」を設立したところです。 この会議では、県内道路管理者が連携しながら、技術力の向上や長寿命化の推進、維持管理についての情報共有、課題解決への連携を深めるため、年に3回程度の会議開催と現地研修会等を実施することとしています。 また、市町村の人材不足を補うため、市町村が実施する点検診断について公益法人(公益財団法人_岩手県土木技術振興協会)が受託し点検業務を地域単位で一括発注出来る制度に取り組んでいます。 3 道路インフラの老朽化対策に必要な予算の確保については、これまでも国の防災・安全交付金などにより措置されてきているところですが、計画的に老朽化対策を実施できるよう、県としても必要な財源の確保について、引き続き国に対し働きかけていきます。 4 国では、地域主権の確立に向けた予算制度として、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金などを創設し、地方の社会資本整備事業を支援することとされています。 県としても、必要な財源の確保について、引き続き国に対し働きかけていきます。 	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
25 久慈・平庭県立自然公園の整備促進について				
<p>平庭高原は、久慈・平庭県立自然公園に指定(昭和38年5月8日)されており、自然公園保護管理については、県の自然保護管理員の設置委託を受け管理を行っているところではありますが、予算の減額を余儀なくされている状況です。</p> <p>なお、環境整備については、市単独費により、作業員が計画的に行っておりますが、冬季の大雪による倒木が多く、景観を損ねている箇所が見受けられます。また、情報発信基地でもある既存の観光施設も老朽化が目立っております。</p> <p>平庭高原では、年3回平庭闘牛大会が行われ県内外から多くの来場者が訪れており、平成28年度は、7年ぶりとなる全国闘牛サミットin久慈大会やつつじまつり等を開催し、観光客誘客を図っています。また、山里に培われてきた豊かな山村生活文化を生かし、農林業体験、自然体験、生活文化体験などの体験型観光の推進や、首都圏等の学校の教育旅行誘致などいわゆるグリーン・ツーリズムに取り組んでいるところでもあります。</p> <p>このような状況から、イベントの成功に向けては平庭高原を通る国道281号を利用してもらう仕掛けづくりが課題であり、また、観光客の利便性・快適性・安全性を確保するため、宿泊施設の整備や早急な既存施設の改修整備も課題となっております。</p> <p>また、久慈溪流におきましては、大型観光バスの駐車場がないことや散策道が未整備であることから、久慈溪流の四季折々の素晴らしい景観をゆっくり楽しんでいただけない状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望いたします。</p> <p>【具体的内容】</p> <p>1 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成の実施(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成)</p> <p>2 観光施設の整備事業への支援(平庭山荘の改修、パークゴルフ場改修、スキーリフトの更新、平庭闘牛場の改修)</p> <p>3 闘牛大会への支援(闘牛文化重要無形文化財指定、闘牛導入、闘牛飼育)</p> <p>4 イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援</p> <p>5 「エコパーク平庭高原(仮称)実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進</p>	<p>1 久慈・平庭県立自然公園(久慈溪流・平庭高原)の景観形成の実施(久慈溪流の駐車場及び散策路の整備、白樺林の保護・育成)</p> <p>財政的な制約などから、現在のところ新たな公園施設の整備は困難な状況ですが、既設の公衆トイレや炊事棟などの施設については、一層の利活用が図られるよう、必要とされる修繕等に取り組んでいきます。</p> <p>2 観光施設の整備事業への支援(平庭山荘の改修、パークゴルフ場改修、スキーリフトの更新、平庭闘牛場の改修)</p> <p>観光施設の整備内容等、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら、県としてどのように支援ができるのか検討していきます。(S)</p> <p>3 闘牛大会への支援(闘牛文化重要無形文化財指定、闘牛導入、闘牛飼育)</p> <p>文化財の県指定は、岩手県文化財保護審議会において検討された「文化財調査研究候補リスト」の中から調査研究体制の整ったものについて、審議会委員が調査を行います。</p> <p>調査の結果を審議会に諮問し、県指定に値する価値が認められる場合に、文化財として指定し保護しています。</p> <p>なお、リスト掲載案件については2年に一度、市町村教育委員会に照会しています。(平成28年度実施)(C)</p> <p>闘牛導入、闘牛飼育については、市として、闘牛を観光資源としてどのように活用していくのか等、貴市の具体的な取組の方向性等についてお聞きしながら、県としてどのように支援ができるのか検討していきます。(S)</p> <p>4 イベントの充実及び首都圏からの観光バスツアー等の誘客事業への支援</p> <p>各種観光パンフレット、ガイドブック(「いわて旅地図」、「世界遺産の國、いわて。」観光ガイドブック(全県版)」、「エリアガイドブック(県北版)」等)への掲載、ツーリズムEXPOジャパンをはじめとする誘客イベントでの情報発信や誘客促進に取り組むとともに、いわて観光キャンペーン推進協議会において、バスツアーの運行支援や商品造成支援を行っているところであり、今後も関係者と連携しながら誘客の促進に取り組んでいきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、県北教育事務所、経営企画部</p>	<p>C・S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>5 「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」に盛り込まれている宿泊施設の整備促進</p> <p>本事業は、久慈市、葛巻町及び関係機関と連携を図りながら推進しており、この地域で意欲的に取り組まれてきた自然体験型教育旅行やグリーン・ツーリズム誘致の弾みとなり、かつ、既存施設との高い相乗効果も期待できる平庭高原自然交流館「しらかばの湯」などの施設について、優先的に整備を行ったものです。</p> <p>県では、「平庭高原交流促進協議会」を設置し、いわて体験交流施設だけではなく周辺地域の集客促進のため、必要な情報交換等を行っています。</p> <p>平成28年度においても、両市町や関係機関と一体となって、当施設の利用促進に向けた事業を検討し、取り組んでいきます。</p> <p>今後の「エコパーク平庭高原（仮称）実施計画」の実現に向けた検討については、当地域への入込数や現在の施設の稼動状況等を見極めながら行うこととしています。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、 県北教育事務所、 経営企画部</p>	<p>C・S</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
26 津波浸水想定区域内における学校施設等の移転改築について				
<p>東日本大震災津波により実際に浸水被害を受けた学校が2校ありました。被害の程度は、校庭浸水と校舎床下浸水でありましたが、久慈湾や久慈川河口に近いこれら2校では、今後発生が予想されているM8.0前後とされる三陸沖北部地震津波に備えるにあたり、防災について大きな不安を抱えております。</p> <p>このことは、平成24年度に実施した学校施設の防災力強化プロジェクト事業においても、近隣住民及び保護者から、子どもの安全確保、避難施設としての学校の役割から、学校の高台移転や高層化について多くの意見が寄せられたことから明らかであります。</p> <p>通常の公立学校施設整備事業では、老朽化が認められる場合でも、移転改築費について1/3の国庫補助に留まっております。</p> <p>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法においては、特別強化地域に指定された区域内での集団移転促進事業に関連する学校施設等の移転費は、1/2の国庫補助となっております。学校施設の移転や高層化には多額の費用を要するため、市単独の財源のみでは、学校の高台移転や高層化を達成することができません。</p> <p>しかも、国等の財政的な支援を受けるには、施設の老朽化などの条件があり、その条件を満たすための調査費用の負担が生じます。また、条件を満たすことが出来なかった場合の代替事業も無いことから調査費用が無駄になってしまいます。</p> <p>東日本大震災津波での実被害は小規模であったものの、保護者・地域住民が受けた学校の防災力に対する不安は大きく、今後、三陸沖北部地震津波も想定されていることから、早急な対応が求められており</p> <p>【具体的内容】 津波浸水被害想定区域内の学校施設等の移転改築については、実被害の大小や老朽化の有無、集団移転などの条件にかかわらず、高率補助の措置がされるよう国に対し要望すること</p>	<p>津波浸水想定区域内にある建物で、移転又は高層化が必要と認められる学校施設等の改築については、平成27年度国の助成制度が拡充され、公立学校施設整備事業（補助率：原則1/3（不適合改築））の対象事業として、学校施設環境改善交付金が交付されることとなります。</p> <p>現時点で、南海トラフ地震対策のような高率（1/2）の助成事業はありませんが、学校設置者の津波対策や避難所としての防災機能強化の取組が進むよう、財政措置の充実について国に働きかけていきます。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>県北教育事務所</p>	<p>C</p>

久慈市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
27 総合運動公園の整備に対する支援について				
<p>総合運動公園の整備については、平成8年度に久慈運動公園基本計画を策定し検討を重ねてきたところであり、平成27年度において、久慈広域が一体となった各種大会の受入れや、東日本大震災の経験を踏まえた近隣町村を含む防災拠点にもなり得る施設を整備するため、野球場を核とした総合運動公園基本構想を策定し、平成28年度は総合運動公園基本計画の策定に着手したところであります。</p> <p>しかし、総合運動公園の整備には多額の費用を要するため、用地造成等に対し都市公園等事業（社会資本総合整備事業）の活用を想定しているところではありますが、現在、施設整備に充てる補助メニューがなく、市単独の財源のみでは整備が困難な状況にあります。</p> <p>こうした状況を踏まえ、次のとおり要望します。</p> <p>【具体的内容】 総合運動公園の施設整備に関し、有利な財政的支援がされるよう国に対し要望するとともに、県の支援制度を新設すること</p>	<p>県としては、まずは、現在貴市で改訂・策定作業を進めている「久慈市都市計画マスタープラン」及び「緑の基本計画」において総合運動公園等の位置付けが必要と考えています。</p> <p>一方、近年の公共事業予算を取り巻く状況は厳しく、施設整備を着実に進めるための予算が十分に確保されていない状況にあり、このため県では、本年6月に国土交通省等に対して「地方の社会資本整備を推進するための予算の確保等」について、平成29年度政府予算の提言・要望を行ったところです。</p> <p>今後とも、地方の社会資本整備を着実に推進するための予算の確保について国に対し提言・要望を行っていきます。（B）</p> <p>なお、総合運動公園の施設整備に関し有利な財政的支援がなされるよう国に対して要望するに当たっては、現在、久慈市総合防災公園が事業中であることから、これを着実に完成させる必要があると考えています。</p> <p>また、総合運動公園の施設整備に関する県の支援制度の新設については、県の財政状況も厳しく、実現が極めて困難な状況です。（D）</p> <p>なお、国等における財政的支援として、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」、日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成」などがありますので、参考としていただきますようお願いします。</p>	<p>県北広域振興局</p>	<p>土木部、 県北教育事務所</p>	<p>B・D</p>